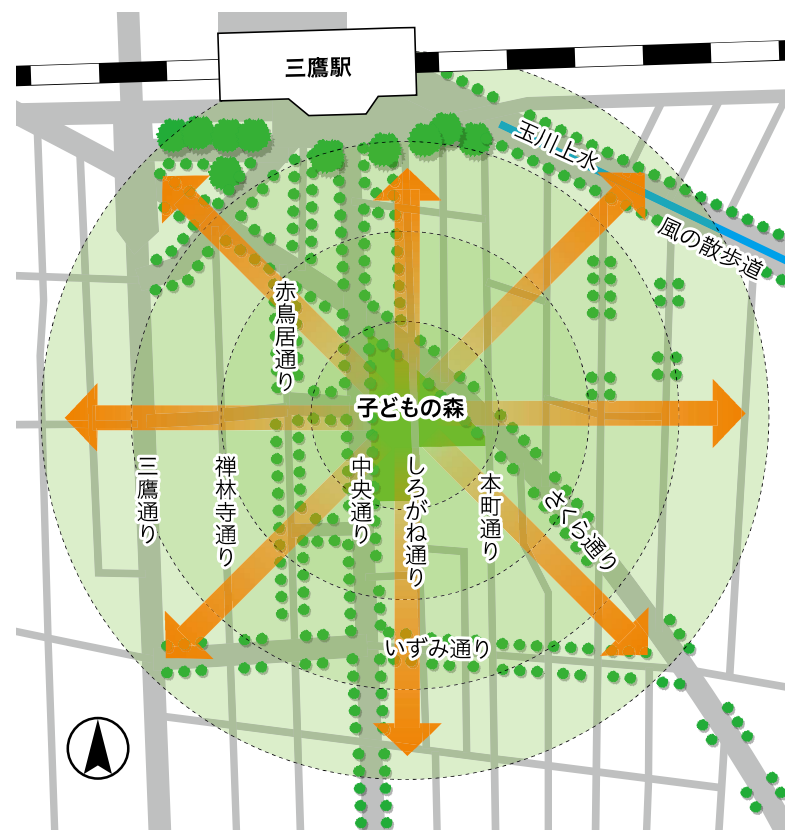


三鷹駅前地区の緑をだんだん増やしていく

“百年の森”構想の第二段階は、三鷹駅前地区に緑を広げていくことです。

“子どもの森”の緑豊かな空間を、まちの共通したデザインとして、駅前地区全体に広げていきたいと考えています。そのためには、この地域で生活したり、活動をしたりする市民の皆さんの協力が欠かせません。皆さんに「緑のまちの育てびと」となってもらい、森のようなまちを形作っていくために、市では現在行っている「接道部緑化助成事業」をはじめ、ほかにもさまざまな支援策のメニューを検討していきます。

市と市民の皆さんの参加と協働で、三鷹駅前地区を緑あふれるまちなみに変えていきましょう。



できたらいいな、こんなこと

建物の屋上緑化や
壁面緑化を支援する仕組み



空地を利用したミニ公園の整備

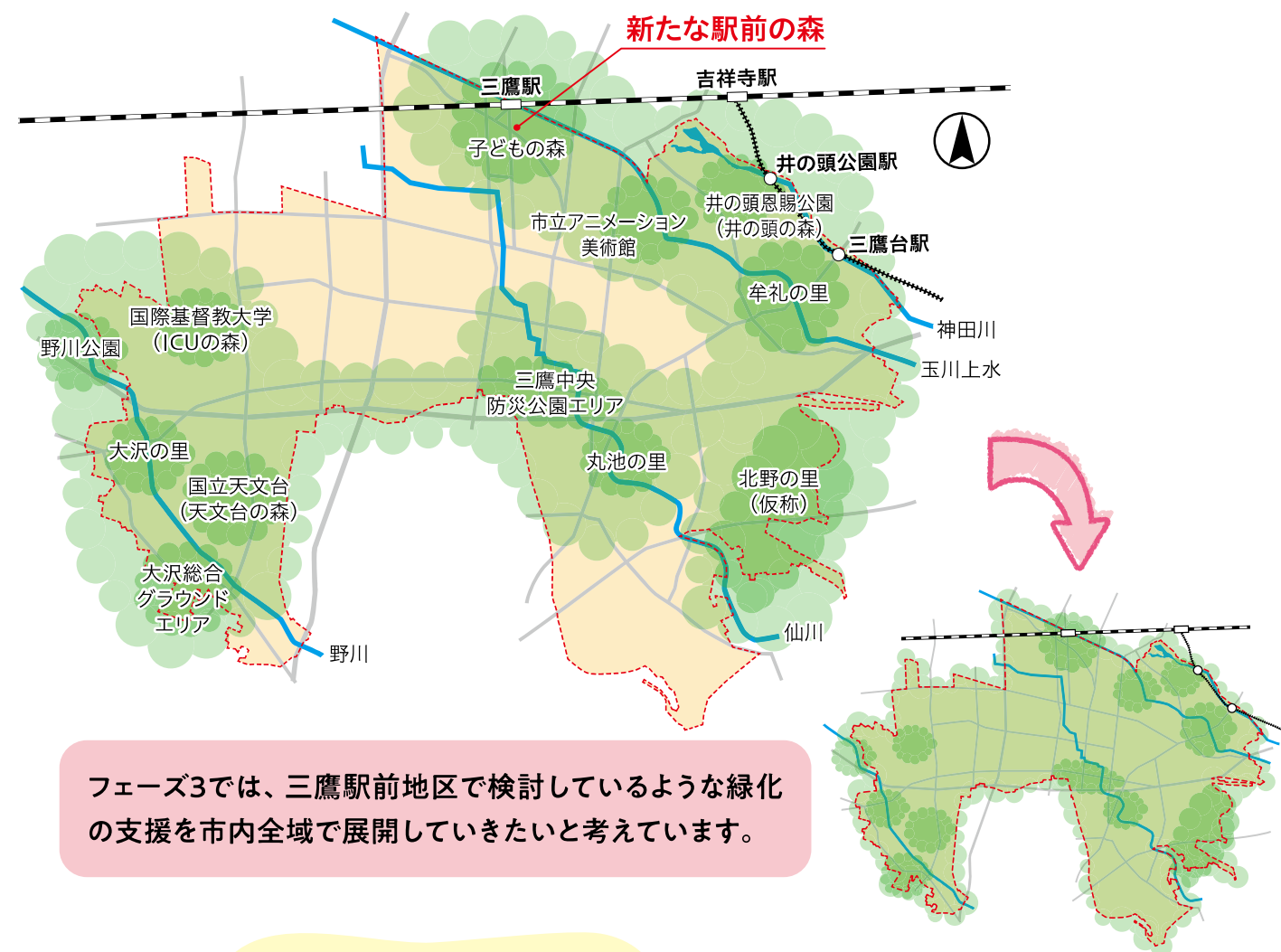
ポットやプランターなど、
家庭のできる緑化を
支援する仕組み



緑をつないで市全体を「緑のまち」にする

“百年の森”構想の第三段階では、市内にあるさまざまな緑地・里・樹林・農地を、緑でつないでいきます。つなぐことで市全体が大きな「緑のまち」となり、「緑と水の公園都市」にふさわしい、緑あふれるまちなみが広がります。

緑には、災害の防止・軽減やまちの景観向上、快適な生活環境の形成など、さまざまな効果が期待できます。市民の皆さんと協力し、市全体を「緑のまち」にすることで、三鷹はもっと住みよく、にぎわいのある豊かなまちとなるでしょう。



フェーズ3では、三鷹駅前地区で検討しているような緑化の支援を市内全域で展開していきたいと考えています。

オール三鷹で“森”を
育てていくと、まちがどんどん
良くなっていくんだね。



事業の概要と進め方

本冊子で紹介した“子どもの森”を拠点として、これから進めていく再開発事業を、「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」といいます。
ここでは、事業の概要や進め方についてご説明します。

対象となる区域

三鷹駅前地区には、三鷹駅南口の周辺地区(約17ha)のまちづくりに関する再開発の基本的な方向を示した「三鷹駅前地区再開発基本計画」があります。「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」は、本計画の中で、重点事業の一つに位置付けられています。
本事業の概要は、ホームページ(下記二次元コード)でも紹介しています。
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/088/088465.html



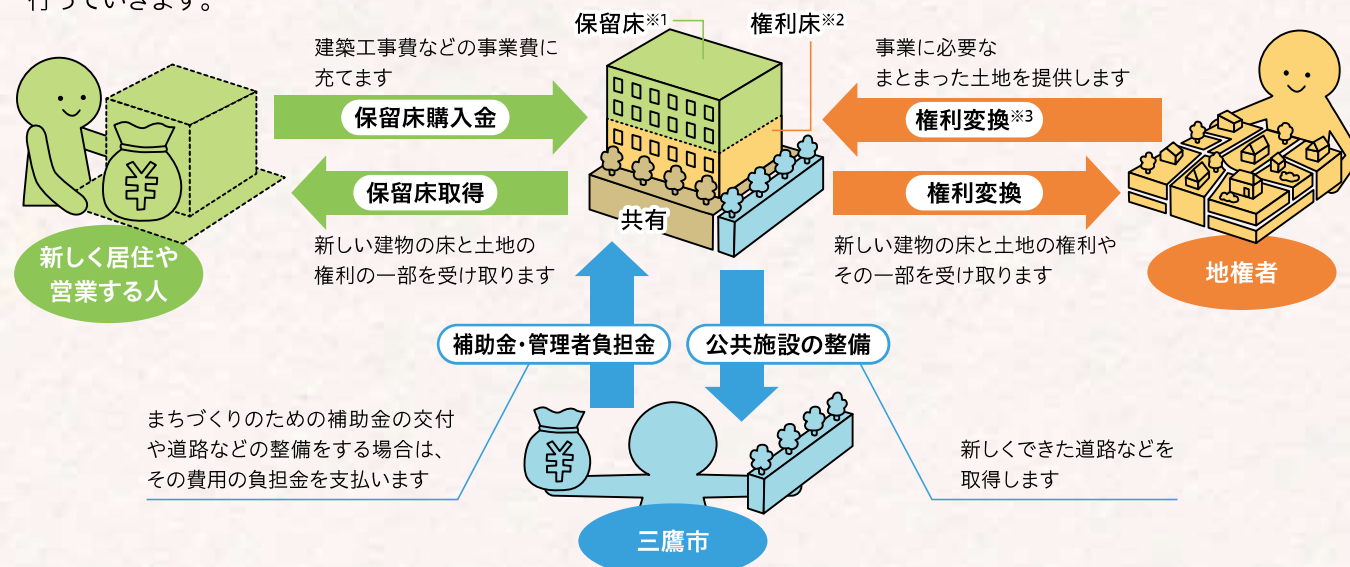
基本計画対象区域(約17ha)
三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業予定区域(約1.5ha)
※区域は今後変更する可能性があります。



右の地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものです。(承認番号)2都市基交著第222号

市街地再開発事業の仕組み(イメージ図)

再開発事業では細分化された土地を有効にまとめることで、建物の不燃化や道路・空地など公共施設の整備を行っています。



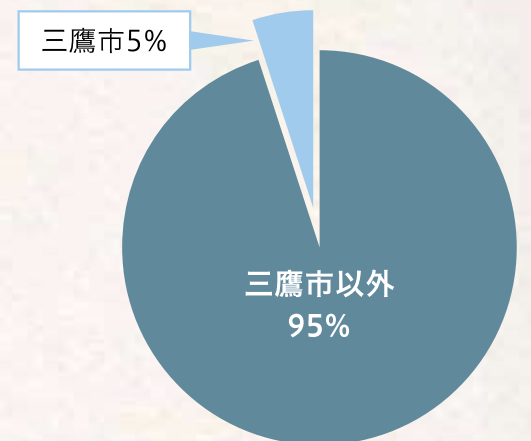
※1 保留床：新しい建物の中で、事業に必要な費用の一部に充てるため、第三者に売却する床のこと。
※2 権利床：新しい建物の中で、地権者が権利変換により受け取る床のこと。
※3 権利変換：地権者が持っている土地や建物を、従前と等価で、新しい建物の床と土地の権利の一部に置き換えること。

事業の進め方

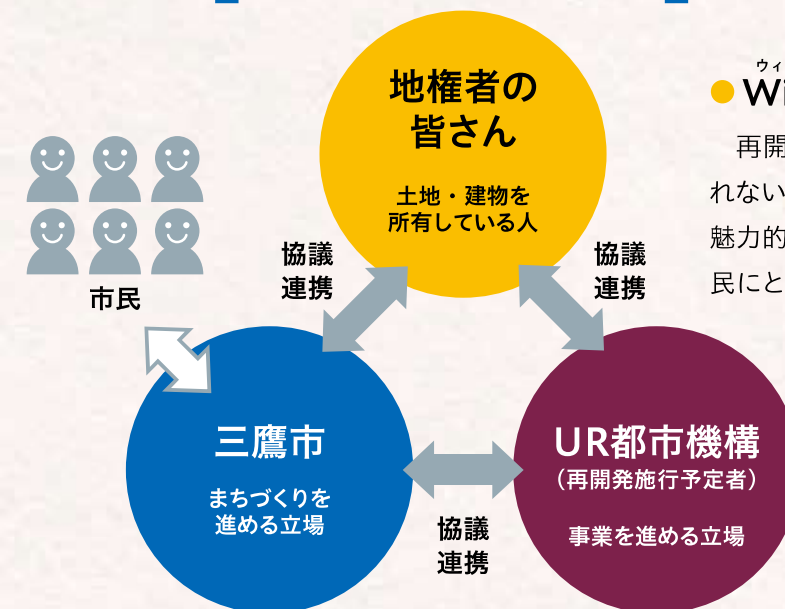
●用地について

三鷹市は中央通り東地区の再開発区域内に一部の土地を所有していますが、**大半の土地は複数の地権者の方が所有しています。**
再開発を進めるには、地権者の権利を保全するしくみ(権利変換の手法)を用いて同意と協力を得ながら、まとまった土地の提供を受けていく必要があります。

【土地所有面積比率】



【再開発事業推進の連携関係】



●Win-Winの関係を旨として

再開発にあたっては、地権者の皆さんの権利が損なわれないこと、そして、多くの市民の皆さんにとって、より魅力的なまちを実現することが大切です。本事業が、市民にとって必要不可欠なものになるよう、市は再開発に関わり・関心を持つ市民の皆さんと丁寧に話し合いを重ね、調整を図っていきたいと考えています。また、事業を進めるうえでのパートナーとして、まちづくりに豊富な実績とノウハウを持ち、この再開発事業の施行予定者であるUR都市機構とともにプロジェクトを推進していきます。

再開発事業の流れ

再開発事業の大まかな流れは、下記のとおりです。

